

令和5年1月16日

保護者各位

立山町立立山中央小学校  
校長 深山 慶太

## インフルエンザ治癒報告書について

日頃より、本校の教育活動に対し、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症が拡大している中、インフルエンザにおいても県内で流行し  
始めています。

令和元年から、児童がインフルエンザに感染した場合、登校を再開する際に医師によ  
る「登校許可書」が不要になりました。それに代わり、保護者の方に「インフルエンザ  
治癒報告書」を記入し、提出していただくことになっておりますので、ご理解のほどお  
願いいたします。（裏面の記入例をご参照ください）

### お子さんが「インフルエンザ」と診断されたら…

#### ①「インフルエンザ治癒報告書」を準備してください。

- ・用紙は、学校に取りに来ていただくか、学校のホームページからダウンロードできます。

#### ②「インフルエンザ治癒報告書」を保護者の方が記入してください。

- ・出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過  
するまで」です。
- ・発症日は「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、  
0日目から数えます。

※ 解熱後2日を経過しても、発症から5日を経過しない場合は登校することはできませ  
ん。

#### ③登校を再開する際に「インフルエンザ治癒報告書」を学校へ提出してください。

**引き続き、感染予防対策の徹底をお願いいたします。**